

平成 31 年度（令和元年度）

施政方針に関する行政報告

令和元年 8 月 27 日

延岡市長 読谷山洋司

平成31年度（令和元年度） 施政方針に関する行政報告

9月定例会の開会にあたり、提案理由の説明に先立ちまして、本年度施政方針に関する行政報告を申し上げます。

はじめに、「市民の現金収入を増やす施策」の1つであります「安い経費で暮らせるまちづくり」についてであります。

少子化対策、人口減少対策としても重要な子ども医療費の助成につきましては、今年の4月から歯科外来の助成対象を中学3年生まで拡大するとともに、深刻な医師不足等のため対応に不安を感じておられる延岡市医師会との協議を重ねた結果、来年4月から、歯科以外の外来についても、診療時間内に限り、まず、小学6年生まで拡大します。

今後はさらに、歯科以外の外来の助成対象を中学3年生まで拡大すべく、市民の皆様に対し、いわゆるコンビニ受診を控えるなどの適正受診の啓発等をこれまで以上に行うとともに、制度内容の周知を図りながら、引き続き、延岡市医師会との協議・検討を重ねてまいります。

地域電力会社の創設による電気料金の引下げにつきましては、現在、収支見込みの試算等を行っているところであり、今年の秋には、料金の引下げ幅の見込みも含め、市議会をはじめ市民の皆様公表し、来年度中の会社設立につなげたいと考えております。

新しい視点でのバス交通ネットワーク整備による、安い経費で移動できるまちづくりにつきましては、今年4月に県内市町村で初となる交通政策課を立ち上げるとともに、延岡市地域公共交通網形成計画を策定し、今後5年間で20の事業を実施していくこととしており、まちなか循環バスの県立延岡病院への乗り入れを今年6月から開始するなどの、取り組みも始めています。

また、地域住民連携型有償運送構築事業につきましても、市内各地で地域座談会を開催しているところです。

このような中、今年度国の実証調査地域として選定された方財地区において、新たに実証運行を実施するとともに、北方町上鹿川地区において既に実施している人と荷物の両方を乗せる貨客混載の実証運行や、南方地区における地域住民と

社会福祉法人が連携した運送など、具体的な動きがはじまっており、今後、この流れをさらに広げていきたいと考えております。

また、本年10月1日から消費税率及び地方消費税率が引き上げられ、他の多くの自治体では使用料・手数料をそのアップ分引き上げる条例改正案が提案されていることと思いますが、10%の重みに鑑み、また、本市の経済や家計の厳しさに鑑み、改めてそれぞれの使用料・手数料の趣旨や目的に照らして現在の水準が妥当かどうか検証し、今後のあり方を検討する必要があると考え、本市では使用料・手数料の全庁的な点検をこれまで行ってきました。

その中で、まず、水道料金につきましては、水道施設の耐震化等を計画的に行いながらも、現行料金への改定時には見込んでいなかった国の財政支援制度を活用することにより、基本料金について税抜で2.53%、税込で0.77%引き下げることが可能であることから、そのための条例案を今議会に提案したところであります。

また、ごみの排出抑制を目的として行われているごみ処理手数料につきましても、これまでの市民の皆様のごみ排出削減に対するご努力や、市民の皆様の所得減少や家計への負担等を手数料に反映させる必要があると考え、このたび、消費税増税分を反映させた上で、40ℓ相当の指定ごみ袋1袋を40円から32円に引き下げるなどの条例改正案を今議会に提案したところであります。

次に、「市民の現金収入を増やす施策」のもう1つの取り組みであります、「思い切った産業・雇用政策の実行」についてであります。

まず、地元企業に対する支援として、生産性向上に計画的に取り組む中小企業に対する「固定資産税3年間ゼロ政策」や市独自の人材不足対策に引き続き取り組んでまいります。

また、地元企業のビジネスマッチングや販路拡大等のための「(仮称)延岡経済リンケージ機構」に関する取り組みにつきましては、このたび、東京の金融機関である第一勧業信用組合との連携協定を締結し、地元企業のさらなる販路拡大やビジネスマッチングなどを強力に進めるとともに、今年6月の台湾の企業経営者40名との延岡での商談会開催や11月に福岡市で開催される九州最大の商談会「フードスタイル2019 in 福岡」への出展など、機構設立前のスタートアップ事業として実践的な取り組みを行っているところであります。

東九州のクロスポイントとしての取り組みにつきましては、クレアパーク延岡工業団地の分譲地が昨年6月に完売し、約900人の雇用を生むことが実現しました。これを受け、平成29年度に実施した適地調査の結果等を踏まえ、地域の方々のご理解を得ながら、延岡JCT・ICの南東部分に新たな産業団地を整備し、雇用の場を更に増やしたいと考えております。分譲予定面積は10ha程度で、令和5年度中の完成を目指す計画で、今年6月から7月にかけて市民の皆様からの意見募集も行ったところです。

なお、天下地区の交通渋滞解消や、排水対策等、地域課題の解決にもしっかりと取り組んでまいります。

メディカルタウン構想につきましては、現在までに市内の4社で5件の製品化が実現し、それに続く製品化も次々と実現しそうな動きであることから、今後さらに県をはじめ、日向市、門川町と緊密に連携しながら、新たな製品開発や販路拡大への支援を強化してまいります。

また、第一次産業振興を市政の重要な柱とし、市民の所得向上を図るための施策も展開しています。

まず、農業の所得アップ10%を目指して、今年4月に県内初となる農業所得向上推進室を立ち上げるとともに、「農業所得アップアクションプラン」を7月に策定しました。現在、本プランに掲げております「売上の増加」「コストの縮減」「販路拡大を含めた流通体制の構築」の3点を柱として必要な事業を展開しています。

このうち、まず1点目の「売上の増加」については、多品種の生産による所得向上を図るべく、ベストミックスの実証事業に着手し、玉ネギ・キャベツなど4品目で検証を行うとともに、多品目少量栽培の普及・拡大に向けた講習会を昨年度から9回開催し、現在64戸の農家が多品目少量栽培に取り組んでいます。

あわせて、園芸用ハウスの整備支援を行っており、昨年度の6件の支援に加え、今年度も現在までに10件の要望を受け付け、今後、補助決定等を行う予定です。

また、肉用牛の増頭・更新対策につきましては、昨年度からJA延岡と連携して大幅に強化した結果、本市の牛の飼育頭数が、これまで減少の一途をたどっていたのですが、昨年度は増加に転じたところであり、今年度も引き続き強力に取

り組んでいます。

2点目の「コストの縮減」については、農地中間管理事業を活用した農地集積に取り組み、今年度は現在までに「出し手」延べ98人から19.2haの農地を延べ26農家に集積したほか、機械導入支援にも取り組んでいます。

また、経費の分析・軽減検討について、これまで25件の認定農業者のフォローアップを実施し、効率的かつ安定的な農業経営に向けた指導を行ったところであり、今後の分析・検討につなげてまいります。

3点目の「販路拡大を含めた流通体制の構築」については、地域米のブランド化や玉ネギの早進化、単価が低い規格外品のネット販売による販路拡大への取り組み、全国的な食材見本市や福岡市での「フードスタイル 2019」への出展、ふるさと納税返礼品としての活用による売上増などを行っているほか、新たな流通体制の構築に向け、貨客混載型輸送やコールドチェーンの実証試験の実施、冷蔵設備等の整備に対する支援なども行ってまいります。

また、農業のマンパワー確保についても、農業関係団体等で新たに設立した「延岡市農業労働力確保対策協議会」において、障がい者や一般市民を対象者とするお試し援農の実施や、援農支援システムの構築に向けた検討を行うとともに、農業労働力の確保・支援体制の運用主体となる「農山漁村版ハローワーク」の創設に向けた検討も行ってまいります。

あわせて、昨年度経営を開始した者も含め7人の新規就農者に対し、市独自の就農支援を行うほか、新たに設立された集落営農法人に対する支援にも取り組んでいます。

さらに、広域農道整備への必要な協力、栗野名頭首工の改修、沖田地区ほ場整備の事業推進などにも取り組んでおります。

このような中、このたび南浦地区に㈱Mトラストが進出し、キャベツ栽培を行うことが決まりました。今後このような農業企業誘致にもさらに取り組んでまいります。

有害鳥獣対策につきましても、国の鳥獣被害防止総合対策事業や中山間地域鳥獣被害防止柵整備事業を活用しながら、防護柵の整備促進を図るとともに、有害鳥獣捕獲対策指導員と有害駆除班員が連携した積極的な捕獲活動の実施や、ジビ

エ販路拡大の支援等も行っております。

さらに、山に落葉樹を増やして、動物が里に下りてこなくても生きていけるようにすることや、災害防止の意味から、まず、市が管理する森林に落葉樹を試験的に植えることに取り組んでおり、まずは北方町上崎地域に1ha程度、内装材としても利用できるサクラなどを植林することにしております。

林業の振興につきましては、宮崎県一の森林面積を誇る本市として、もっと市産材が活用されるための木材供給システムを構築するため、生産・加工・製造・流通・建設までのサプライチェーンの連携強化について検討するための協議会設立を進めているところです。

また、森林環境譲与税の活用につきましても、今年の6月議会において、県内の他市町村に先駆けて新たに9つの事業を創設したところであり、森林の整備、木材利用の促進や高付加価値化、担い手の育成・確保、普及啓発に取り組んでまいります。

さらに、特産林産物の販売拡大のため、「金の筍」フェアを東京で行ったほか、冷凍シイタケ商品化に関する試作・研究を進めております。

水産物漁獲量が平成27年度において全国第7位、九州第2位と、水産都市でもある本市の水産業の振興につきましては、サバの豊漁やサバ缶ブームなどによる魚価の安定がみられる漁船漁業を柱に、ヒオウギ貝の養殖などの複合漁業への取り組みに対する支援を行っています。

また、水産物の販路拡大につきましては、昨年からは東京、大阪、福岡等の関係企業等への訪問や延岡での現地商談会開催などを重ね、既に東京等のスーパーや飲食店での「のべおかの魚」フェアなども実施してきておりますが、今年に入ってから、大型クルーズ船の料理長を招いて市内の漁業関係者が直接PRを行う試食商談会を市が中心となって開催するとともに、今月、全国各地の水産・食品関係者が集まる東京ビックサイトでの商談会「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」に出店するなど、販路拡大のための様々な取り組みを行っています。

今後、東京や福岡等でのフェアを実施するとともに、延岡に東京、大阪等のバイヤー等を招いて行う現地商談会も今年の秋に開催し、新たな協力体制の構築や流通上の課題整理等を行ってまいります。

加えて、アユ資源回復につきましては、資源量調査をはじめ、稚アユの放流やカワウ駆除区域の拡充など、引き続き、県や関係機関と連携を図りながらアユ資源の保護に取り組んでまいります。

地元企業と起業の「2つのキギョウ支援」につきましては、新たにクラウドファンディング連携事業による起業支援等に取り組むとともに、延岡商工会議所等との連携による創業支援を3件行い、また、人口減少下の課題解決につながる事業拡大や新分野進出への支援につきましても、2件支援することとなりました。

事業承継支援につきましても、今年4月に県内市町村で初となる「延岡市事業承継等支援センター」を設立したところであり、長年地元事業者が頑張ってきた価値や雇用を守る支援を行うとともに、Uターンや移住希望者、起業希望者等と廃業予定者とのマッチングなどを行い、さらに、県外在住者が事業承継支援機関に相談等で訪れる際の交通費の一部を補助する「事業承継推進補助金」も設けたところです。

工業の振興につきましては、「延岡の元気な中小企業応援事業」により、新製品や新サービスの開発、生産性の向上、雇用の創出に繋がる事業などを支援するとともに、先ほども申し上げましたように、生産性向上特別措置法に基づく地元企業の新たな生産設備の導入について、昨年度から今年度にかけて、46社を固定資産税3年間ゼロ政策の対象企業として認定したところです。

また、市独自の人材不足対策に取り組むとともに、若者の地元就職を促進するため、延岡市キャリア教育支援センターと連携し、市内小中高校への講師の派遣を行っています。さらには、九州保健福祉大学においてワークカフェを開催し、地元企業の情報発信等を行うとともに、就職説明会への保護者の参加促進、国・県と連携したジュニアワークフェアやシニア世代就職面談会の開催などの取り組みも行っております。

企業立地の推進につきましては、新たな産業団地の整備に取り組むとともに、中心市街地への情報関連企業の誘致を進めており、昨年11月に立地調印を行った、東京のシステム開発等を行う企業であるキャスレーコンサルティング(株)が、今年4月に延岡駅前で事業を開始したところです。

また、延岡駅西口に再開発ビル整備を進めている(株)まちづくり延岡と連携した誘致活動も行っております。

観光につきましては、本市が誇る6S（スポーツ、自然体験、神話・歴史、里帰り、食、産業）を活かした観光振興を進めているところであり、県内一の観光地・高千穂町からの誘客も含め、更なる観光客誘致を図るため、昨年バスク化構想の見直しにより創設した「延岡への新たな流れをつくる誘客事業」の実施を通して、昨年秋には本市初の修学旅行誘致となった台湾の高校生の農家民泊等を組み合わせた誘客が実現したほか、昨年からこれまでに500人を超す方々からツアーへの申込みをいただいております。

また、地産地消促進も期待し、「かわまち広場」内に、新たに「かわまちバーベキュー広場」を整備したところであります。

ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックをチャンスとし、今年を「インバウンド本格化元年」として取り組むことにつきましては、昨年から今年にかけて、外務省事業であるアメリカ柔道大学生の合宿誘致や台湾の経営者40名の方々の延岡での現地商談会、総務省とJICA・国際協力機構の共同事業であるアジア・アフリカ・オセアニア11ヶ国の国家公務員研修団の誘致など、新たな外国人観光客の受入れを実現したところであり、外国人宿泊客も着実に増えています。

また今月、市内の飲食店やホテル・旅館業者等を対象としたインバウンドおもてなし講演会を開催するとともに、現在、延岡観光協会のホームページの多言語化や英語版観光パンフレットの改定を進めております。

また、来月から始まるラグビーワールドカップに訪れる訪日外国人も念頭に、新たな誘客事業について取り組むとともに、県内一の観光地である高千穂町や野球キャンプ等で賑わう宮崎市等を訪れる観光客、さらに、県内の方々も本市に呼び込むための観光情報発信にも先月から取り組んでいるところです。

さらに、NHK大河ドラマ「西郷どん」の放映効果により認知度が増した西郷隆盛宿陣跡資料館を訪れた観光客に市内周遊を促すため、市内飲食店等とも連携し「西郷隆盛ゆかりの地周遊スタンプラリー」を今月から開始しています。

他にも、ユネスコエコパーク登録を踏まえ鹿川キャンプ場の施設整備を進めるとともに、須美江家族旅行村でのドッグラン整備も進めております。

あわせて、「南部地域等観光資源調査事業」による土々呂地区、伊形地区等への誘客や、北浦町における体験型観光と食を組み合わせた新たな観光メニュー作成にも取り組むなど、市内の様々な観光資源を活かした観光振興を図ります。

九州中央自動車道の整備につきましては、先般、高千穂日之影道路「日之影深

角 I C～平底交差点 間」の令和 3 年内の開通が発表されるなどの進捗も見られるところですが、引き続き、官民が力を合わせ、事業中区間の早期完成や未事業化区間の早期事業化を関係機関に対し強く働きかけるとともに、東九州自動車道の 4 車線化を求める提言活動も強力に行ってまいります。

また、一般道路につきましては、今年度、大貫 14 号線、北方町下鹿川地区の八幡森平の内線道路改良、無鹿町と二ツ島町を結ぶ友内橋の架け替えなどが完成する見込みです。

また、本年度から立ち上げた安心安全プラスワン改良事業により、狭い道路にも緊急車両が入れるようにすることなどをはじめ、交通の安心安全や利便性の向上を図っており、通学路の交通対策についても、今年の 6 月補正予算で計上した安全対策工事を 9 月中にも完成させる予定であります。

岡富古川地区の土地区画整理事業につきましては、現在、進捗率が 84.6% となっておりますが、このたび、国の財政支援をさらに獲得し、それに伴う事業費の増額を本議会で提案させていただいているところであり、今後家屋移転を重点的に進め、令和 5 年度中の完成を目指して事業の早急な進捗を図ってまいります。

水道事業につきましては、安全で強靱な水道施設の構築を図ることを目的に、国の財政支援制度を活用しながら、差木野地区、一ヶ岡地区や大貫地区等の老朽配水管等の更新を進めており、今後、三輪水源地新電気室内の電気・機械設備工事の発注を行い、施設の耐震化を図ります。

また、天下地区に加圧ポンプ場を整備するとともに、北川町瀬口地区の水道未普及地区の解消に向けた整備を引き続き行います。

下水道事業につきましては、富美山地区の雨水ポンプ場建設に係る用地補償について地域の方々との話し合いを進めるとともに、天下・西階地区の汚水幹線工事にも着手したところです。

次に、「市民の暮らしを守るための施策」についてであります。

防災・減災対策につきましては、今年度当初予算や補正予算において、避難道路整備や屋外放送施設の予算を増額してペースを上げて取り組むとともに、土々呂地区複合型津波避難施設の実施設計を現在行っております。なお、建設予定地

である伊形支所につきましては、地域の皆様方とも話し合いを行い、その機能を同地区内の職業訓練支援センターへ移転する考えであります。

また、洪水災害・土砂災害に対応したハザードマップや防災ハンドブックの作成に取り組んでいます。このうち防災ハンドブックにつきましては、市内の全ての世帯に配布する考えであり、今後、地域の防災活動に携わっている方々や有識者や防災関係者、公募による市民の方々等で構成する委員会で検討を行ってまいりたいと考えております。

あわせて、緊急避難場所への避難誘導看板の設置、地震・津波災害時に孤立する可能性の高い集落への備蓄倉庫の整備等にも取り組んでおり、現在、区長をはじめ地元の方々と協議・調整を進めているところです。今後も減災に向けた取り組みにさらに力を入れてまいります。

北川町曾立谷川の堤防整備につきましては、宮崎県の技術的助言を受けながら、付け替え等が必要となる市道の整備やポンプの配置等も含め検討を進めており、これまで、地元住民の方々のご意見もお聴きしながら案をまとめてきたところです。

今後、広く市民の皆様のご意見をお聴きするパブリックコメントを実施する予定であり、そこで寄せられたご意見等も踏まえながら、整備を進めてまいりたいと考えております。

地域医療につきましては、医療体制の整備に取り組んでおり、平成30年以降、5件の新規開業がありました。今後このような動きをさらに強め、市民の皆様が将来にわたって安心して暮らせるよう、医療体制の整備に取り組んでまいります。

健康長寿日本一を目指す取り組みとして、現在の「のべおか健康長寿ポイント事業」をさらに充実させ、より若いうちから市民の皆様が楽しみを持ちながら健康づくりに取り組む風土づくりを進めるための、健康マイレージ実証事業の実施準備を現在進めております。

また、今後益々社会保障経費が増え、市民の皆様の介護保険料等の負担が増えることをできる限り抑止するよう、そして、市民の皆様が、ご無理をせずに適切に各種サービスを利用して、住み慣れた地域でいつまでも自立的に生活できるよう、現在、介護事業の第一線で従事されている方々との意見交換を積み重ねており、今後、「延岡方式」ともいふべき、延岡の実情にあった対策を構築してまいります。

さらに、国立循環器病研究センターとの共同研究として、認知機能の低下と生活習慣等との関連性を検証する取り組みに着手したところです。

いわゆる「365日駆け込み寺」とも言うべき総合相談窓口の設置につきましては、「医療・介護・福祉」と「子育て・教育」の2つの分野を重点分野として、市民の皆様からの様々な相談に対応するため、今年10月を目途に「なんでも総合相談センター」を設置したいと考えており、現在、相談員や協力団体の募集など必要な準備を進めているところです。

また、「なんでも総合相談センター」の「子育て・教育」分野の相談に対応する「子育て世代包括支援センター」を「なんでも総合相談センター」全体のグラウンドオープンに先立って今年4月に本庁舎2階に開設しましたが、切れ目のない支援の実現のためにも、「なんでも総合相談センター」も本庁舎2階に開設したいと考えております。

なお、「子育て世代包括支援センター」には保健師等の専門職を配置し、妊娠期から子育て期にわたり関係機関と連携し、支援が必要と思われる方へは、相談のほかこちらから必要に応じて出向くという、いわゆる「アウトリーチ」対応も行っているところです。

また、安心の長寿社会づくりのため、延岡市と西臼杵3町共同で、成年後見等の申立支援や相談対応等を行う中核機関を、県内で初めて広域で設置することとしており、既に実施予定法人も決定し、今年10月の業務開始に向け準備を進めております。

また、成年後見人の受任者確保のための体制整備として、延岡市で法人後見事業を実施している法人に対し支援を行っています。

消防につきましては、増加する救急需要への対応や救急現場への到着時間の短縮のため、高規格救急車を配備した「(仮称)延岡南分署」の整備を進めており、今年10月の開設に向け整備を進めております。

また、高度化する救急技術に対応するための救急救命士の養成につきましては、今年4月から1名、さらに9月からもう1名が救急救命研修所に入所する予定となっております。

あわせて、新たな消防団員確保策として、建設業者格付基準の加点評価項目において、消防団員を従業員として雇用している建設業者を評価することとしております。

さらに、言葉による119番緊急通報が困難な聴覚・言語機能等に障がいを持つ方々が、火災や救急事案の発生時に、スマートフォンなどを利用して、いつでもどこからでも円滑な緊急通報を行える「Net119緊急通報システム」を今年10月から県内で初めて導入することとしています。

今年10月の消費税率引上げへの対策につきましては、国の対策である「プレミアム付商品券事業」の申請受付を既にはじめており、10月からの商品券販売に向けた準備を進めています。

また、「キャッシュレス・消費者還元事業」については、今月、来月に相次いで説明会を行うことを通じ、キャッシュレス決済の種類や仕組みはもちろんのこと、キャッシュレスの決済端末が無料で導入できることや、事業への参加方法などを理解していただき、キャッシュレス導入を推進してまいります。

あわせて、中小企業の投資意欲の低下を緩和するため、「延岡の元気な中小企業応援事業」の予算を増額して実施するとともに、「仕事と暮らし応援リフォーム商品券事業」の実施、さらには、市単独公共事業の予算増額による対応も行っております。

次に、「知力・体力・人間力を育成し、世界一の教育・子育てのまちづくりを推進するための施策」についてであります。

安心して子供を産み育てることができる環境づくりのため、先ほども述べましたとおり、「なんでも総合相談センター」の「子育て・教育」分野の相談に対応する「子育て世代包括支援センター」を今年4月に開設し、妊娠・出産・子育て等に関する切れ目のない支援に取り組んでおります。

また、学校・地域・家庭では解決が難しい教育課題を解決するため、第4の存在として「(仮称)延岡こども未来創造機構」を創設することにつきましては、機構立ち上げ事前事業として、先月、東京学芸大こども未来研究所と連携してSTEM教育に関するプログラミング教室等を開催しました。

今後11月にはETOランドにおいてイングリッシュキャンプを、12月には岡富中学校・北方学園・三川内小中学校において世界的トップアスリートを招いた授業「夢の教室」を開催する予定となっておりますが、今後、このような事前事業と並行して、機構創設に向けた有識者や教育関係者等との意見交換や協議等も進めていきたいと考えております。

幼稚園、保育園、児童クラブなどにつきましては、一層の支援を図るとともに、保育士等職員の処遇改善や各種子育て支援事業に取り組んでおり、また、関係者のご尽力により今年度は、前年度に比べ 135 人の保育所・認定こども園の定員増が実現できることになりました。また、来年度にはそれに加えて少なくとも 40 人の定員増が実現できる見込みです。

加えて、新たに児童クラブを南方小と緑ヶ丘小の敷地内に開設するとともに、伊形小での来年度開設に向けた設計を今年度行います。

また、「子ども・子育て支援法」の改正により、10 月からいわゆる幼児教育・保育の無償化が開始されますが、対象や範囲など制度が複雑でご理解が難しいというお声もお聞きしております。現在、対象となる保護者の皆様には、各園を通じた説明を行っておりますほか、今後は市からの案内チラシの配布や広報のべおかへの関連記事の掲載、また市内の大型商業施設での説明会なども予定しているところであります。

学校教育の充実につきましては、ICT教育の環境整備を強力に進めた結果、本年度において県のみならず全国の平均を上回る教育用のパソコン台数を整備することとしましたが、それに加えて、国の支援制度も活用しながら、島野浦においてモデル的にICTやIoTを活用した教育を推進してまいります。

また、全小学校において「音読」や「百マス計算」等に継続して取り組む「陰山メソッド」の充実や、小中学校における外国語科等の授業改善、また、プログラミング教育の実施に向けた研修会の実施など、児童生徒の学力向上と教職員の指導力向上等に努めていきます。

学校施設の整備のうち、北方学園のプール整備につきましては、来月から旧プールの解体工事に着手する予定です。

また、現在工事を進めております学校空調設備の整備につきましては、既に入札を行ったところであり、今年度中には市内のほぼ全ての小中学校の普通教室での整備を完了させるとともに、防災・減災を目的とした改修工事につきましても、地域住民の皆様が利用している点にも配慮しながら、今年度末の工事完了を目指しております。

なお、松山町に整備中の「延岡市子育て支援総合拠点施設」につきましては、基礎杭工事の際の建設汚泥から環境基準値を超える砒素が検出されたため、建設

工事を一時中止し、現在、県等と協議しながら、土壤汚染対策法に基づく土壤分析調査などを行っているところであり、工事再開時期等につきましては、調査結果により判断する必要があるところであります。

次に、「すべての世代がワクワクするまちづくり」についてであります。

まず、国民スポーツ大会の開催に向けた取り組みにつきましては、本年度から、企画部内に「国民スポーツ大会準備室」を設置し、全庁的な体制を構築するとともに、開催競技の誘致等を行っており、これまでに軟式野球成年男子、バレーボール成年女子の本市開催が内定しております。

あわせて、県体育館の整備につきましては、現在、県において基本設計に着手したところであり、市民の皆様の利用をしっかりと確保しながらアスリートタウンのべおかの拠点にふさわしい施設となるよう、今後とも県と協議してまいります。

また、西階運動公園につきましては、宮崎県地域防災計画において後方支援拠点施設として位置づけられていることを踏まえ、平常時は、室内スポーツ施設として、災害時には、資機材や生活物資の中継基地として活用する多目的屋内施設建設のための基本設計を実施しております。

加えて、合宿・キャンプ等の誘致につきましては、今年に入ってから、ベガルタ仙台、吉備国際大学 Charme 岡山高梁、日本実業団陸上競技連合、SUBARU 硬式野球部、東京経済大学硬式野球部、敬愛大学硬式野球部等のキャンプが行われた上、全日本柔道連盟、高校女子バレーボール強化合宿の受入れを行ったところであり、今後さらに誘致を行ってまいります。

さらに、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたホストタウン事業につきましては、本市がドイツとミャンマーのホストタウンとして国から登録を受け、今年6月にはミャンマー柔道連盟男子合宿を、8月にはドイツ柔道連盟U18男子代表選手団の強化合宿を実施したところではありますが、今年はさらに、次の時代を担う子どもたちにより一層世界に目を向ける機会を作るべく、ドイツやミャンマーの大使館関係者をお呼びしてのイベントや総合学習等を行ってまいります。

中心市街地の再生につきましては、中心市街地を生活・交通・仕事の「3つの拠点」として再生するという考えのもと、(株)まちづくり延岡が延岡駅西口において整備を行う再開発ビルについて、引き続き同社と連携しながら、公益性の高い機能や情報関連企業等の誘致等を進め、日常的に人が集まる拠点として整備され

るよう取り組んでまいります。

また、山下町の今山鳥居前の歩行者通行量が平成 25 年 8 月時点で 1,800 人であったのに対し、エンクロス開業後の平成 30 年 10 月には 1,233 人とむしろ減ってしまっており、エンクロスの賑わいが周辺に及んでいない状況が明らかになっていることから、この現状を打開し、駅周辺商店街の空き店舗への特色ある新規出店を誘導するため、これまで実施してきたチャレンジショップ事業について見直しを行い、支援の期間や内容を充実させ、新たな形で実施しているところです。あわせて、エンクロスの管理運営業務につきまして、現在、指定管理業務の一つ一つについて、業務内容やその実施方法等に関する検証を行いながら、最小の経費で最大の効果を上げるための見直しについて指定管理者と協議しております。

事業承継支援につきましては、今年 4 月に、県内市町村で初めて、延岡市事業承継等支援センターを設立し、Uターン人材も含めたマッチングなどに取り組むこととしております。

現在、市内事業者の中で事業や資産を第三者に承継したいという事業者の把握に関し関係者と協議、検討を進めており、また、今年度内に、首都圏等において本市出身者等を対象としたセミナー等を開催することを計画しており、具体的な成果を上げるよう取り組んでまいります。

さらに、全国規模でWEB上での事業承継マッチングを実施している(株)トランビと協議を重ねながら、事業モデルの構築に取り組んでいるところです。

ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う、訪日外国人観光客等による市内消費促進を図るためのキャッシュレス化推進につきましては、市内のホテルや飲食店等を対象とした「インバウンドおもてなし講演会」を先日開催し、さらに、来月上旬にも市内事業者を対象にしたキャッシュレス化に関する説明会を予定しており、外国人観光客等の消費を呼び込むための店舗側の意識啓発等に取り組んでおります。

また、来年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、大会組織委員会や国等と協力して地域の魅力を世界に発信する組織「2020 年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合」が実施する「インバウンド×キャッシュレス地域経済活性化最先端モデル事業」に本市が採択されたことで、より多くの外国人観光客等が利用する国際ブランドのキャッシュレスに対応した決済端末を、市内事業者が無償で導入できるよう対応を行ったところです。

ヘルストピア延岡につきましては、今年3月に有識者や公募により選考した市民の方々からなる「ヘルストピア延岡ビジョン策定検討委員会」を立ち上げ、今後の施設のあり方や方向性などを示すビジョンの策定を目指し、現在、議論を重ねております。

また、私の公約の一つであります「子どもも大人も楽しめる施設」の整備の試行的な取り組みとして、夏限定企画「ヘルストピアキッズランド～子どもも大人もおもちゃで遊ぼう！～」を先月から開催しており、多くの子どもや大人で賑わっているところです。

ヘルストピア延岡でのこの企画は、今月末までの開催となっておりますが、今回のイベントの開催状況や「ヘルストピア延岡ビジョン策定検討委員会」の意見等も踏まえ、さらに検討を進めてまいります。

城山公園につきましては、来園者の安全の確保や城跡景観を向上させるため、野口記念館西側の三の丸広場周辺にある樹木の剪定を今年5月までに完了し、7月には千人殺しの石垣等の除草を行いました。

平成29年に延岡城が「続日本100名城」に選定され、あわせて「続日本100名城スタンプラリー」が開始されたこともあり、城山公園への来園者数が増えておりますので、今後は来園者の安全を図るための牧水歌碑広場周辺法面の斜面安定化対策工事や、利便性向上のための総合案内板、大手門周辺をより安全に歩行できるための改修工事、石垣等説明板の設置を予定しております

国宝や美術品も展示可能な内藤記念館の整備につきましては、延岡産の木材を可能な限り利用するとともに外部エレベーターの設置等も行うこととして設計を見直した上で、今年3月より主体工事に着手し、来年12月までの工期で工事を進めております。和室棟や外構につきましては、「城下町・延岡」を市内外に発信できるよう、現在検討を行っているところです。

国民文化祭および全国障害者芸術・文化祭につきましては、これまで広く公募を行ってきた結果、現時点で15の事業が開催される予定となっております。また、文化連盟70周年の様々なイベントで積極的に周知活動を行っているところです。

さらにこの機会をとらえ、歴史文化資源を活用した観光誘客などにつなげるべく、延岡市実行委員会において検討を重ねており、また、市として全庁的な取り組みを行うために、関係各課による「庁内推進本部」を立ち上げるとともに、「国民文化祭・全国障害者芸術文化祭推進室」を設置します。

野口遵記念館の整備につきましては、これまで4回開催した「市民ワークショップ」や「野口遵記念館を考えるシンポジウム」、さらに先月行いました市民説明会やパブリックコメントによる市民の皆様からの意見募集などを通して、市民の皆様のご意見を可能な限りお聴きしながら、基本設計を取りまとめているところです。

今後は、実施設計、既存施設の解体工事、埋蔵文化財調査などを経て、令和4年中の開館を目指してまいります。

市史編さんにつきましては、本年度から文化課に担当職員を配置し、他の自治体の編さん手法や組織体制について調査を行いながら、本市として、今後、必要な組織体制の整備や予算措置について検討したいと考えております。

次に、「新しく・優しく・力強い『現場主義』の地域づくり」についてであります。

合併した旧三町の特色を大切にしながら、市内一律ではなくそれぞれの実情にあった地域振興策を実施することにより、延岡全体の再生を図る「延岡合衆国づくり」につきましては、具体的にはまず、道路の改修や管理、いわゆる「ごそ」の撤去等、地域から非常に強い要望が寄せられている事業を迅速に実施するとともに、実情にあった予算の増額を行いました。

また、地域住民の皆様のご意見を聴きながら、各地域の地域振興プランを作成する考えであり、さらに、一定の金額の範囲内において、これまで以上に迅速かつ機動的に各総合支所内で事業が完結できるよう、事務決裁規程等の改定にも取り組んでおり、来月から施行する考えであります。

島野浦の振興のために新たな活性化事業の創出を目指す「島業」創出支援事業につきましては、今年度、地域おこし協力隊を配置するとともに、今年度の秋に市内外から広く活性化策を募集するビジネスプランコンテストを開催することとしており、現在、その準備も含め、地元の「島業」推進協議会と協議を進めております。

また、島浦町在住の住民の皆様を対象にした救急搬送の航路運賃助成事業につきましては、今年4月から実施し、先月末時点で8件の助成を行ったところです。

なお、今年1月に国土交通省離島振興課長を島野浦に招いて講演会等を行うとともに、福岡、東京において島野浦の魚フェアが行われたところです。

また、地域の声、生活者の意見を把握し、市政に最大限反映させるとともに、例えば予算編成において、各部局の「縦割り」型の原案づくりに加えて、生活の場である地域という「面」的な視点で「横串を刺す」ための政策立案プロセスを構築するため、今年6月から地域担当職員制度を試行的にスタートしました。

今月、地域担当職員会議を開催し、市長・副市長に対しての提言もなされたところですが、今後、次年度の予算編成や政策決定に活かしてまいります。

あわせて、市民の皆様のご意見を市政運営に反映させるために、「移動市役所」を昨年度8回、今年度は現時点で4回開催したところであり、また、「出前市長室～はよ来ね！市長～」についても、昨年度からこれまでに16回開催し、市民のニーズや地域課題等をよりきめ細かく把握するとともに、予算措置が必要な事案につきましては、補正予算や新年度の予算編成に反映させているところです。

高齢者クラブにつきましては、円滑な運営を支援するため、これまで、延岡市さんさんクラブ連合会からのご要望を踏まえ、提出書類の簡素化や事務局候補地の提示を行っておりますが、今後も引き続き、さんさんクラブ連合会と協議を行いながら、運営等における課題の解決に努めてまいります。

障がい福祉につきましては、引き続き発達等に不安のある児童に対し、関係機関と連携した早期療育に努めているほか、医療的ケア連絡会において、地域の課題や対応策についての意見交換や情報共有を行いながら、支援体制の充実に取り組んでおります。

また、市役所1階の市民スペースを活用した福祉作業所による物品販売の場である「就労支援アンテナショップ」は、売上も順調とのことで、市民の方からも好評を博しており、今年6月からは定期的な販売に切り替えたところです。今後、広報のべおかやSNSによる周知を図りながら、障がい者の収入増につなげていきます。

加えて、明日28日には、障がい者の働く機会の確保と拡大を図るための取り組みとして、市外から先駆的な企業をお招きし、講演会を実施するとともに、市の幹部職員の手話講座も開始するなど、2020年に県内全域で開催される国民文化祭および全国障害者芸術・文化祭にもつなげる取り組みを行っているところです。

人権が尊重されるまちづくりにつきましては、今年5月に「延岡市人権教育・啓発推進懇話会」を立ち上げ、新たな条例の制定や「延岡市人権教育・啓発推進方針」の改定等に取り組んできておりますが、そのうち、本市の人権施策に関す

る基本的な理念や、取組姿勢を明確化するための新たな条例の制定については、これまで精力的に検討が行われるとともに、市民からの意見公募の結果を踏まえながら検討を進め、本議会におきまして、「延岡市すべての市民の人権が尊重されるまちづくり条例（案）」として提案させていただいたところです。

あわせて、「延岡市人権教育・啓発推進方針」の改定の基礎となる市民意識調査の内容や方針等について同懇話会で検討しており、今年 10 月の実施に向け準備を進めております。

男女共同参画につきましては、令和 3 年度に「男女共同参画プラン」を改定すべく、その基礎となる市民意識調査を今年度実施するとともに、引き続き、関係機関等と連携を図りながら研修会等を実施し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

環境施策につきましては、水環境保全のため浄化槽設置補助事業を行い、単独処理浄化槽やし尿処理槽から合併処理浄化槽への転換を推進するとともに、国の制度改正を踏まえ、新たに補助事業を拡大したところです。また、市民の健康保持と生活環境の保全のため、企業等と個別に公害防止協定を締結しており、排水やばい煙等の定期的な測定と報告等を求めているところです。

あわせて、平成 29 年度より 4 か年計画で実施している自然環境モニタリング事業につきましては、昨年度からその調査範囲をユネスコエコパークの対象地区である高千穂町・日之影町にも広げ、この西臼杵 2 町と連携した取組を実施しております。

さらに、「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」エリア内に位置する北川小学校・北川中学校を「ユネスコスクール研究事業」のモデル校に指定し、持続可能な社会づくりの学習を強化するため、来年度中のユネスコスクール登録を目標に、豊かな自然環境との共生について延岡の将来を担う子どもたちが学ぶための新たな取り組みを進めています。

廃棄物対策につきましては、昨年度、組織・職員体制の見直しを行い、職員が積極的に区を訪問するなど地域との連携を図り、ごみステーション管理に関する課題解決や不法投棄防止対策等の取り組みを行っているところであり、今後も引き続き、市民や事業者の皆様と行政が一体となって、ごみの減量化・資源化等に取り組み、更なる循環型社会の形成を推進してまいります。

次に、「財源確保と効率的な行政運営」についてであります。

効率的な行政運営につきましては、平成 27 年度から 30 年度までの 4 年間に、第 7 次行財政改革の目標を上回る職員数 63 人を削減したほか、昨年から今年にかけて水道料金収納業務サービスやクリーンセンターの資源物収集運搬業務の民間委託を実施したところであり、さらに現在、市民課の窓口サービスの民間委託に向け、既に受託者が社員等の募集を開始したところです。今後も引き続き、職員の定員管理や給与の適正化をはじめ、民間委託による民間活力の導入や第三セクターの経営改善等、様々な市民サービスの向上や安定的な財政運営、事業の効率化に取り組んでまいります。

また、公共施設の保有量適正化等に関しましては、民間有識者や市民の代表で構成される公共施設のあり方検討委員会において、委員の皆さまからのご意見を反映させる形で、類型ごとの今後の施設のあり方や方向性について検討を進めるとともに、市有地や市有施設等の有効活用も図ってまいります。

さらに、平成 27 年度に策定した第 6 次長期総合計画「前期基本計画」が来年度をもって計画期間満了となるため、「後期基本計画」の策定準備として、市民の皆様へのニーズを調査するための意識調査の準備を進めているところであり、また、令和元年度をもって計画期間が終了する「延岡新時代創生総合戦略」についても必要な見直しを行ってまいります。

財源確保のための、ふるさと納税につきましては、昨年度より、各種 PR 活動の強化や返礼品の取扱数の増加に取り組んでおります。まず昨年度の状況としましては、寄付件数は平成 29 年度と比較して 147.3%となる約 5,200 件、同じく寄付金額は 205.7%となる約 1 億 4200 万円となり、大きく増加したところです。この好機を逃さず、さらに強力で推進するため、今年度より新たに 2 件のポータルサイトの取扱いを開始し、現在、5 件のポータルサイトでの取扱いを行っております。

加えて、市内はもちろん、県外を始めとした本市にゆかりのある企業関係者や首都圏等で開催される高校同窓会等へも積極的に出向き、多くの延岡ファンの皆さまとのお縁を活かしながら PR を行ってきたところです。

あわせて、新たな取り組みといたしまして、本市と包括連携協定を締結している企業等に対して、本市ふるさと納税の PR 活動や協力依頼も行っているところであり、そのような取り組みが実を結び、今年 7 月末時点での状況を見ますと、

一昨年の4倍を上回るペースで寄付額、寄付件数ともに大きく増加しております。

また、市民の皆様の電気料金負担を引き下げるとともに市の財源確保を目指して取り組んでいる新しい地域電力会社の創設につきましては、先ほども述べましたように、収支計画等を今年の秋に公表し、市民の皆様方のご意見をお伺いした上で、来年度中の会社設立を目指したいと考えております。

国・県の財政支援策の積極的な活用につきましては、水道事業会計における水道料金以外の財源の確保をはじめ防災対策や福祉の充実、第一次産業の基盤整備・販路拡大などに対する国の支援策の活用にも努めてきたところです。また、県が先般の6月補正予算で設置した人口減少対策基金で実施予定の事業を活用していくとともに、三北地域等の過疎地域や辺地で活用できる有利な起債の活用も進めており、今年度も「祝子川辺地」において、市道の整備を行うための新たな総合整備計画を策定し、今議会に提案させていただいたところです。

今後とも、国・県の各種補助事業等の積極的な活用を進めてまいります。

計画的かつ競争性を高める形での発注や予算執行につきましては、早期発注に努めることで更なる平準化を図りながら、少額の随意契約案件を含めて、十分な見積期間を確保した情報提供を行うことで、地元中小事業者の方々の参入機会の拡大とあわせて競争性を高め、低コストによる発注等を図っております。

また、見積りの相手方を特定せず参加希望者から見積書の提出を受けて契約の相手方を決定する、いわゆる「オープンカウンター方式」の実施に向けた検討も進め、地元の中小事業者が参入できる機会をより一層広く確保して競争性を高めることにより、各種物品サービスの調達コストの削減と併せ、地元経済の活性化が図れるよう取り組んでいるところです。

最後に、「情報公開・市民参加のための新たな条例づくり」についてであります。

真に市民が主役の市政を行うためには、例えば事業費が一定金額以上の大規模事業などについて、案の段階から広く情報を公表したうえで、市民の皆様からのご意見を反映させる仕組みを制度化する必要があります。そのための「情報公開・市民参加のための新たな条例づくり」のため、公募した市民の代表や有識者等による検討の場を設けるため、検討委員会の委員を現在選考しているところで

あります。今後は、検討委員会を立ち上げ、他の自治体の事例等も踏まえながら、情報公開・市民参加をさらに促進するための新たな条例を制定してまいりたいと考えております。

また、新たな広報のあり方の検討につきましても、市民ニーズを取り入れた広報紙やより使いやすいホームページのリニューアルに向け、有識者等による検討委員会の委員を現在選考しているところであります。今後は、検討委員会を立ち上げ、より市民に寄り添った情報発信のあり方を検討してまいりたいと考えております。

以上、施政方針に関するこれまでの取り組みを申し上げました。

市政の主役はあくまでも市民であり、真の地方創生は、市民の皆様が自分のまちに自信と誇りを持ちながら、積極的に市政に参加することによってこそ実現します。

そのためには、「市民目線改革」つまり、より一層市民と対話し、よりきめ細かく実情を把握し、「私たちの声が着実に形になっている」と市民の皆様が実感できる市政の推進が必要と考えております。

この考えのもと「新しい延岡」づくりを職員一丸となってさらに進めてまいりますので、議員の皆様のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、本年度施政方針に関する行政報告とさせていただきます。